

# 東村山都市計画道路3・4・16号中清戸線Ⅱ期

## 事業説明会(オープンハウス方式) 議事要旨

1 開催日時:令和3年11月21日(日) 午前10時～午後4時  
令和3年11月25日(木) 午後2時～午後8時

2 開催場所:中清戸地域市民センター

3 参加人数:令和3年11月21日(日) 11人  
令和3年11月25日(木) 15人

4 出席者:都市整備部長、都市計画課用地係職員4名

5 掲示資料:

整備事業概要

整備理由

測量について

都市計画道路ができるまで

今後のスケジュール

6 説明内容:

### 用地と補償の説明

・オープンハウス方式のため、掲示資料に沿って個別に説明

### 質疑応答【概要】

Q II期は現道があるが、なぜ整備が必要になったのか。

A 区画整理事業区域内の都市計画道路が志木街道まで出来上がった時に、II期の現道部分とズレが生じてしまいます。その場合、大変危険であると警察より指摘があり、安全性の確保をするため整備を進めることとなりました。

Q II期の現道はどうなるのか。

A II期の現道を拡幅する形で整備をすることになります。本路線の計画幅員は基本的に16mですが、一部区間は16mよりも広くなり、歩道部分が広くなることとなります。

- Q I 期、区画整理事業、II 期の整備は同時に完了するのか。
- A 事業の完了はそれぞれの区間で時期が異なります。区画整理事業の整備完了が一番早く、令和 6 年度には完了予定です。I 期、II 期はその後順次整備予定です。
- Q けやき通りから柳瀬川通りまでの区間の整備はいつ頃になるのか。
- A 今回整備予定の I 期、II 期のどちらも「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の優先整備路線には選定されておませんが土地区画整理事業に合わせて実施することになりました。けやき通りから北側については、優先順位等も踏まえ、今後検討いたします。
- Q 工事開始時期、工事完了予定はいつ頃か。
- A 地権者との協議次第となりますが、用地取得後に工事開始となり、令和 8 年度の事業完了を予定しています。
- Q 都市計画道路の沿道に住んでいるが、車の出入口等の相談はできるのか。
- A 道路設計時にご意見を聞き、調整させていただきます。
- Q 区画整理事業の区域内にある農道（市道 1194 号線）はどうなるのか。
- A 区画整理事業の区域内にある市道 1194 号線は廃道となる予定です。また、区画整理事業の工事が始まるのと同時に、市道 1194 号線については工事車両が出入りするため安全確保の意味で通行止めとなります。年末か年明けに周知させていただき、現地にも看板の設置等をさせていただき、通行止めの区間・期間を周知する予定です。

以 上